

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況について

見える化要件に基づき、加算の算定状況を報告します。

また、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、次のとおり公表します。

事業所名	サービス種別	介護職員処遇改善加算 の算定状況	介護職員等特定処遇改善加算 の算定状況
Petite Jam 訪問介護ステーション	訪問介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ

入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化にします。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保します。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等、有給休暇が取得しやすい環境の整備します。業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制を充実します。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備します。
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担を軽減します。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等で職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容を改善します。利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を提供します。